

静岡県告示第183号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和元年7月26日

静岡県知事 川勝平太

1 施行者の名称

森町

2 都市計画事業の種類及び名称

中遠広域都市計画下水道事業 森町公共下水道

3 事業施行期間

自 平成16年9月10日

至 令和7年3月31日

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

平成16年静岡県告示第918号、平成21年静岡県告示第563号及び平成26年静岡県告示第208号の事業地に、静岡県周智郡森町大字天宮並びに大字天宮字谷脇、字龍馬ヶ谷、字内房、字的場、字川久保、字川向、字宮山及び字赤松並びに大字城下字前川原、字稲荷下、字入ノ口、字前田及び字鳥居川原を加える。